

第 8 次広島県保健医療計画策定に係る保健医療計画部会の進め方について

1 昨年度の整理事項

令和 4 年度は、計画部会を 3 回開催し、次の事項について検討を行った。

- ① 次期計画の二次保健医療圏【令和 5 年 3 月 16 日医療審議会において審議、決定】
現行の二次保健医療圏とする。ただし、将来的な人口動態等を踏まえ、第 9 次広島県保健医療計画策定に向けては、適切な時期に二次保健医療圏の見直しを検討すること。
- ② 県の分野別計画の改定に係る計画策定方法等の見直しについて
がん対策推進計画、循環器病対策推進計画及び医療費適正化計画と一体的に策定すること。
- ③ 次期計画策定に向けた検討体制・スケジュール
 - ・年内には、次期計画の素案を決定する。
 - ・5 疾病 6 事業等は、県地对協の専門委員会や県設置会議で検討。
 - ・地域計画は、各圏域の地对協で検討。

2 今回の検討事項

- ① 国の指針等を踏まえた計画全体の項目整理について
- ② 5 疾病 6 事業等の検討状況等について
- ③ 次期保健医療計画の骨子（案）に向けた検討について

3 次回以降の検討事項（見込み）

第 2 回：令和 5 年 10 月

- 骨子（案）の整理
- 基準病床数について

第 3 回：令和 5 年 12 月

- 基準病床数の整理
- 5 疾病 6 事業等に係る県地对協等の検討結果、地域計画に係る圏域地对協の検討結果等を踏まえた次期保健医療計画（素案）のとりまとめ

第 4 回：令和 6 年 3 月

- パブリックコメント等を踏まえた次期保健医療計画（案）の整理
- 医療審議会への報告 ※医療審議会において、最終案の決定と知事への答申

※病床機能の分化・連携など、地域医療構想の実現に向けた事項は、県単位の地域医療構想調整会議として、適時、協議を行う。

○ 令和5年度保健医療計画・地域医療構想スケジュール（見込み）等について

時期	★ 国 ○ 県	●医療審議会	県地对協等	圏域地对協 ※地域医療構想調整会議
		保健医療計画部会（県単位の地域医療構想調整会議）		
令和5年 4月		★医療計画作成指針等の発出 (R5.3/31) ★医療計画作成指針等の一部改正 (R5.5/26、6/15)		
5月		・新興感染症の発生・まん延時における医療の追加 ・基準病床数の算定算定に用いる病床利用率の再整理		
6月		保健医療計画部会（県単位調整会議）（#1） (R5.7/11) ・指針等を踏まえた現状及び課題の把握（5疾病・6事業等） ・第8次計画の骨子（案）の検討（基本理念、体系等）	計画全体 県地域保健対策協議会等（5疾病・6事業等ごと）（#1） 広島県新興感染症等対策専門家委員会（#1） ・第7次計画の成果についての検証 ・指針を踏まえた現状及び課題の把握（5疾病・6事業等） ・課題解決のための方策の検討	地域計画等 圏域地域保健対策協議会等（5疾病・6事業等ごと）（#1） ・現状及び課題の把握（5疾病・6事業等） ・課題解決のための方策検討
7月				
8月	○庁内：経営戦略会議（骨子）	●第1回医療審議会 次期計画の検討状況の報告	県地域保健対策協議会等（#2） 広島県新興感染症等対策専門家委員会（#2） ・第8次計画の数値目標の設定 ・数値目標を達成するために必要な施策の立案	圏域地域保健対策協議会等（#2） ・目標、施策の検討（5疾病・6事業等）
9月	○県議会：常任委員会（骨子）			
10月		保健医療計画部会（#2） ・骨子案の整理 ・基準病床数について ・第8次計画の数値目標の設定 ・数値目標を達成するために必要な施策の立案	県地域保健対策協議会等（#3） 広島県新興感染症等対策専門家委員会（#3） ・5疾病・6事業等の検討整理 ・評価目標の決定	圏域地域保健対策協議会等（#3） ・地域計画のとりまとめ ※医療機関の役割、評価指標等
11月				
12月	○庁内：経営戦略会議（素案）	保健医療計画部会（#3） ・素案の整理 ・基準病床数の整理		
令和6年 1月	○県議会：常任委員会（集中審議） ○パブリックコメント ○市町、関係団体へ意見照会			
2月				
3月	○知事への答申 ○計画を決定 ○厚生労働大臣へ報告	保健医療計画部会（#4） ・計画案の調整 ●第2回医療審議会 → 最終案 → 答申		
4月以降	○第8次計画の公示			

広島県医療審議会
(保健医療計画部会)

広島県地域保健対策協議会及び県設置会議等との関連

高齢者施策総合推進会議

